

香川県農業試験場跡地北側エリア整備基本計画に 係るデザインガイドライン

平成28年3月
高松市



目次

- 1. 概要 P 1
- 2. 対象範囲が担う役割 P 6
- 3. コンセプト P 9
- 4. 空間形成の考え方 P 1 0
- 5. 各施設のデザイン指針 P 1 1
- 6. ガイドラインの使い方 P 2 2

1. 概要

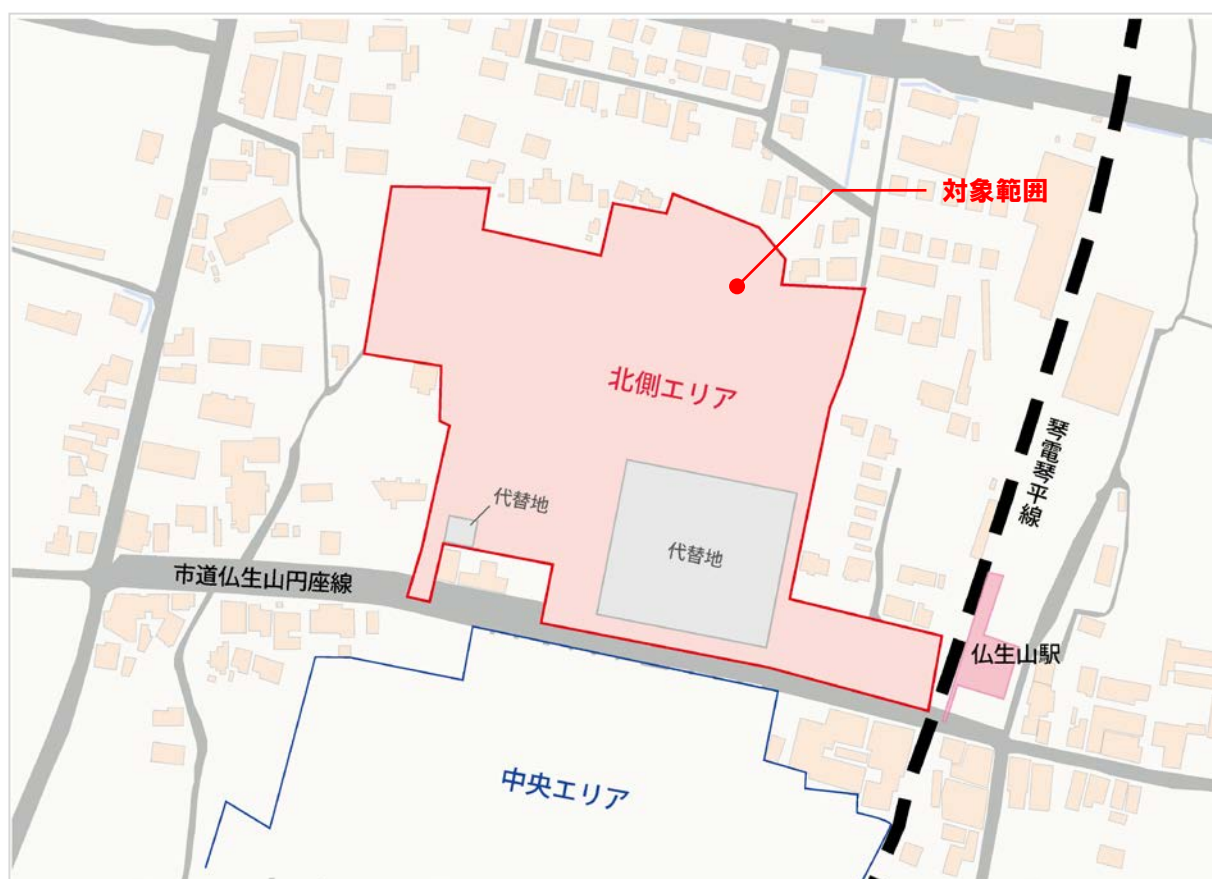
(1) ガイドラインの目的

高松市では仏生山地区のまちづくりを推進するため、平成25年3月に「香川県農業試験場跡地北側エリア整備基本計画」を策定し、まちづくりの方向性を示しています。本事業においては、建築物は官側及び民間側によって建設される予定であると共に、その周辺には広場や公園といったオープンスペース等からなる公共空間を形成します。

これらをより具体的に示すまちづくりのコンセプトを構築し、さらにそれを具現化していくため、民間を含む事業者に対する指針となり、望ましい景観づくり・環境づくりを示していくため、本ガイドラインを策定します。

(2) ガイドラインの対象範囲

以下に示す北側エリアのうち、公有地を本ガイドラインの対象とします。



対象範囲

（３）北側エリアのまちづくりの方針

北側エリアを含む仏生山地区全体で、「医療」「健康・福祉」「交流」「暮らし」をキーワードとした、様々な機能が結びついた「次世代の地域交流拠点」となるようなまちづくりの基本理念を掲げています。特に、北側エリアの南方に位置する中央エリアに建設される、新病院を核とした拠点づくりを目指しています。

その中で北側エリアは基本計画において、『人が集い 文化にふれあうエリア』といったコンセプトや、大まかな機能、施設配置の方針が決定しています。

機能としては、公共の施設である中部（仏生山）総合センター（仮称）及び地域交流センター（仮称）、民間施設が建設されると共に、防災機能を保有する公園・広場を配置する予定です。

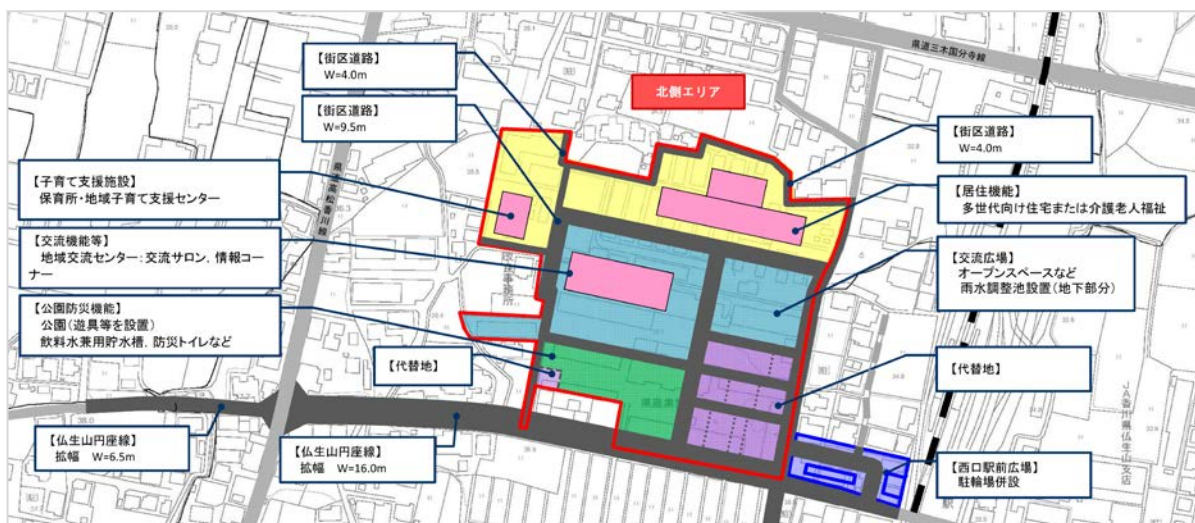
また、ことでん仏生山駅の西側には駅前広場として、バスターミナル、駐輪場等を配置する予定です。

このような機能を本ガイドラインに基づき適切に配置し、望ましい景観・環境を形成することで、仏生山地区のまちづくりに貢献することが求められています。

《整備方針》

- にぎわいの創出を目指すとともに、交流機能等を有し、歴史・文化にふれあう地域交流センターを整備します。
- 立地条件を生かし、保育所、地域子育て支援センターなど子育て支援施設を整備します。
- 高齢者や子育て世代など多世代が暮らせる住宅または高齢者施設を整備します。
- 地域交流センターとの一体的な活用が可能な防災機能を有する公園を整備します。

北側エリアの整備方針（「香川県農業試験跡地北側エリア整備基本計画」より）



北側エリア配置計画（案）

(4) 関連施策との整合性

高松市では、「第5次高松市総合計画」において将来都市像を「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」として、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めることにしています。なお、平成28年度から施行される「第6次高松市総合計画」においても、引き続き取り組むこととしています。

また、都市計画に関する基本的な方針を示す「高松市都市計画マスタープラン」においては、目標とする都市の姿を「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」としていると共に、仏生山地区は『にぎわいわきあがるインテリジェントパークタウン』を地域づくりの理念としています。

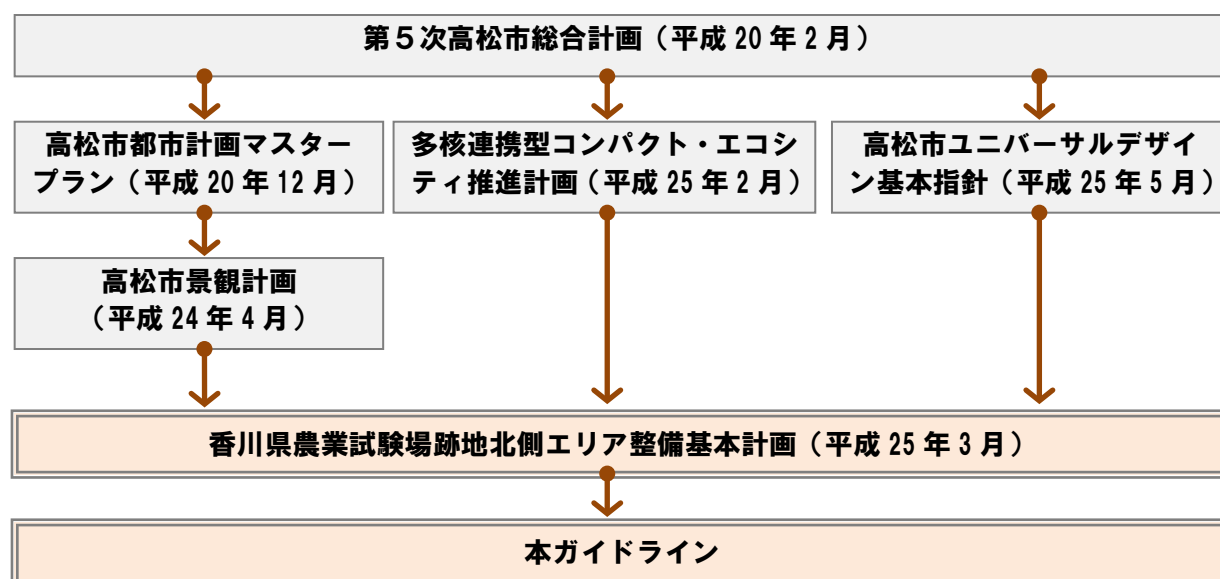
さらに高松市では、「都市計画マスタープラン」と整合を取りながら都心居住・集約拠点形成等のまちづくり施策を取りまとめた「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」を策定し、北側エリアはコンパクト・エコシティの地域区分において地域交流拠点に位置付けられる重要な地域です。

ユニバーサルデザインの観点からは、高松市におけるユニバーサルデザインに関する基本的な考え方を示した「高松市ユニバーサルデザイン基本指針」が策定されており、北側エリアにおいても指針を遵守することが求められます。

また、「都市計画マスタープラン」を踏まえて策定された「高松市景観計画」では、仏生山歴史街道が景観形成重点地区として指定され、歴史・文化が息づく景観づくりを進めることとしています。

そのような計画を踏まえ、中央エリアの新病院に関する「高松市新病院基本計画」や、北側エリアの基本計画を策定しています。

当ガイドラインは、関連する各分野の計画との整合を図るものとします。



関連施策との整合性

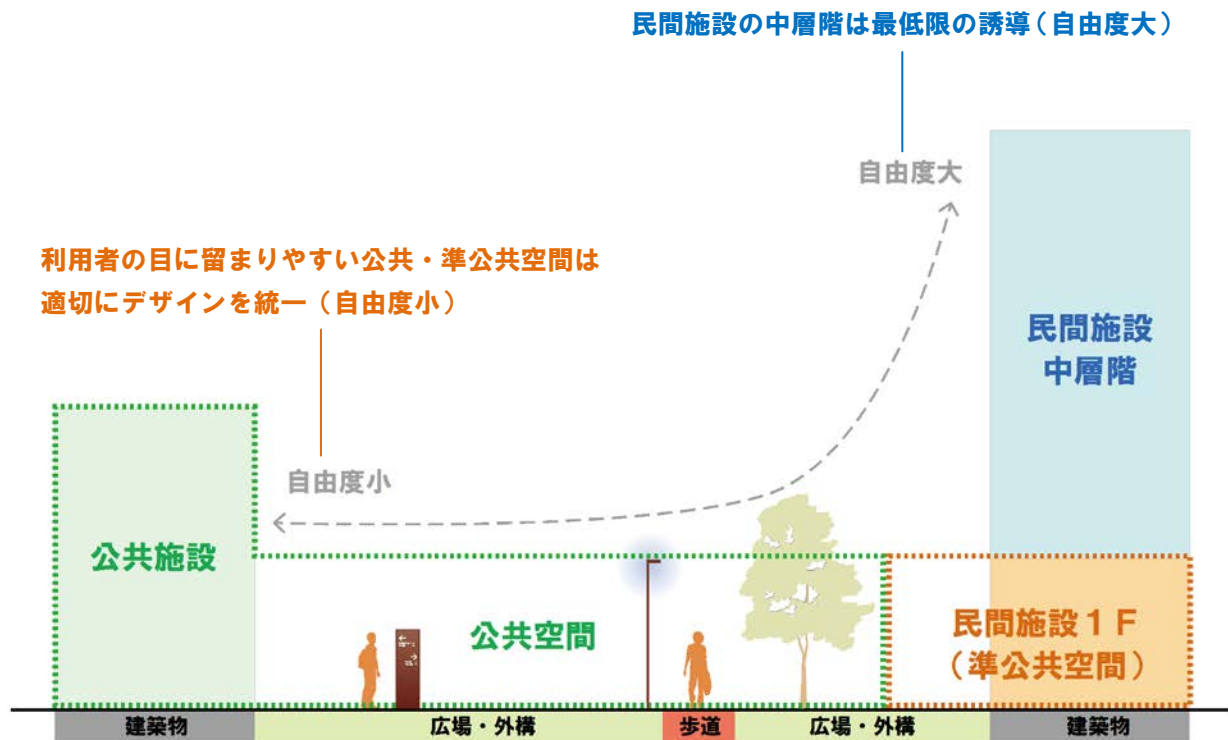
（５）ガイドラインの方針

北側エリアは公共施設・公園等の公共空間と、利用者の目に留まりやすい民間施設の低層階（１Ｆ）等の準公共空間から主に構成されます。ここで、公共空間・準公共空間を本ガイドラインでは以下のように位置づけます。

○公共空間　：公共施設、公共施設の外構、駐車場、広場、公園、道路、植栽、ストリートファニチュア

○準公共空間：民間施設の低層階（１Ｆ）、民間施設の外構

特に利用者の目に留まりやすい公共空間・準公共空間は、デザインを統一（自由度小）することで望ましい景観・環境を形成し、北側エリアの空間全体の価値を高めることが重要です。一方、民間施設の中層階は最低限の誘導（自由度大）とし、メリハリをつけたガイドラインとする方針とします。



ガイドラインの誘導・自由度の考え方イメージ

(6) ガイドラインの構成

本ガイドラインは、以下のようなフローとなっています。

ここまで述べてきたように、1章では本ガイドラインの目的や範囲、関連施策との整合性や本ガイドラインの方針を記しています。

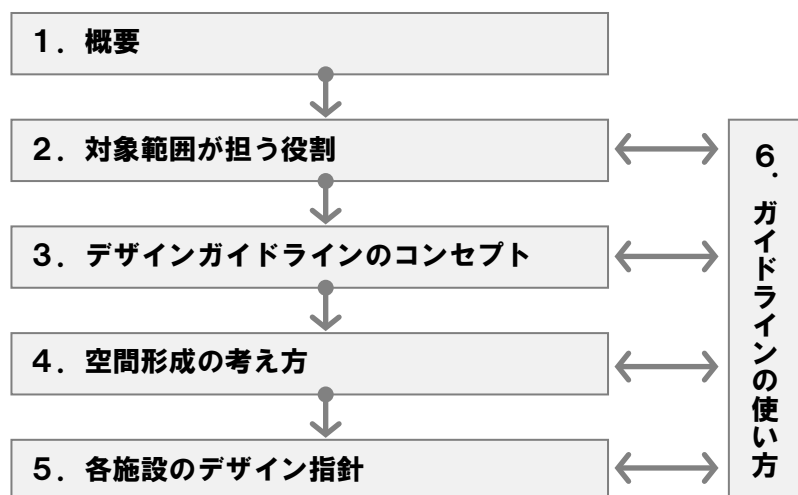
2章では、地域の歴史性や文化、オープンスペースの有無、また北側エリアの拠点としての位置づけについて整理した上で、対象範囲である北側エリアが担うべき役割を定めています。

3章では、北側エリアが担うべき役割を踏まえ、北側エリア整備におけるデザインコンセプトを定めています。

4章では、デザインコンセプトを実現するための空間形成の考え方として、ゾーニングや動線計画等を示しています。

5章では、コンセプトや空間形成の考え方を踏まえ、建築物や道路、広場等のデザイン例を示しています。

最後に6章では、本ガイドラインの運用方法について示しています。特に、本ガイドラインで記載した内容が計画・設計・施工されているかについて、チェックリストを活用し確認することで、本ガイドラインが適切に各主体に運用され、コンセプトや空間が実現されることを目指しています。



ガイドラインの構成

2. 対象範囲が担う役割

(1) 仏生山地区の歴史や文化を活かした空間づくり

仏生山地区の中でも、本町通りを中心とした地区は高松藩主松平頼重の菩提寺である法然寺の門前町として栄えていました。特に高松城と法然寺を結ぶ本町通りは、高松藩主が菩提寺へ参拝するために通った道であり、“お成り街道”、“殿様街道”と呼ばれていました。

そのため本町通り沿いには、江戸から昭和の面影を残す町家等が残っています。例えば瓦葺きの大屋根に白壁、細い棧を組んだ連子格子や殿様を見下ろさないように低く作られた中二階の虫籠窓といった、かつての面影が現存しています。町家は終戦直後には100軒程度存在していたと言われますが、現在では15軒程度となっています。

北側エリアにおいては、そのような仏生山地区の歴史・文化に配慮した空間づくりを行うことで、エリア全体の価値を高め、回遊性を促進する役割を果たすことが求められます。



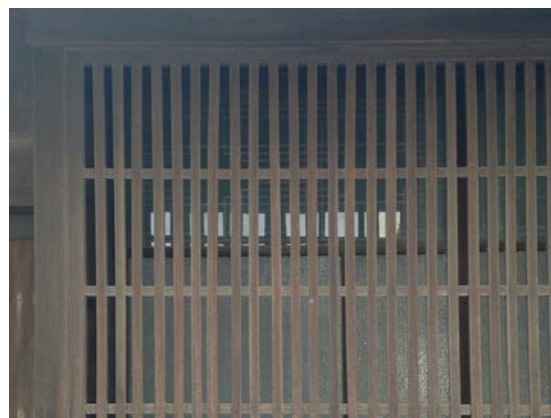
かつての本町通りの様子



現在の本町通りに残る町屋



虫籠窓



連子格子

（２）地域住民の憩いの場の創出

仏生山地区において大きなオープンスペースは仏生山公園がありますが、駅前には商店街や住宅街が広がり、地域住民の方が憩える空間が少ない状況にあります。また、南側に新病院が建設されることから、高齢者含めた多世代の方向けに、ユニバーサルデザインに配慮した歩行者優先の憩いの場を創出することが求められます。



対象範囲周辺の公園



仏生山公園

（３）交流・賑わいの場としての拠点形成

「都市計画マスタープラン」や「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」において、仏生山地区は地域交流拠点として位置付けられており、持続的な居住・経済活動等を支える地域の生活拠点として各種機能を確保・向上させる必要があります。また、都市全体としてのコンパクト化のためにも、集約拠点として、地域における都市機能の集積維持とその向上が望まれます。

仏生山地区では現在、様々なお祭りやイベントが行われており、本町通りの庇等を活用した半外部空間での賑わいが、利用者の工夫によって創出されていることが特徴的です。一方で、お祭りを行えるような広いオープンスペースが少ないため、北側エリアにイベントに活用できるオープンスペース等を設けることで、仏生山地区の新たな拠点となることが求められます。

また、仏生山地区には広いオープンスペースが少ないため、災害時の一時的な避難拠点として活用できるよう、北側エリアに一体的なオープンスペースを形成することが必要です。



門前まつりにおける半外部空間の活用



本町通りにおける庇下空間の活用

3. ガイドラインのデザインコンセプト

北側エリアが担うべき役割を踏まえ、北側エリア整備におけるデザインコンセプトを以下のように設定します。

【デザインコンセプト】

仏生山の歴史・文化を活かし、地域住民の憩いの場となり、
来訪者との交流の場となる賑わいの空間

○歴史・文化の活用

- ・ 仏生山の町並みをモチーフとした形状・色調
- ・ 当該地の歴史や地域性に配慮した整備

○地域住民の憩いの場

- ・ 世代を問わず交流できる空間の創出
- ・ 歩行者優先の一体的な空間の創出

○交流・賑わいの場

- ・ イベントに活用できる広場の設置
- ・ 仏生山地区全体の回遊性の向上



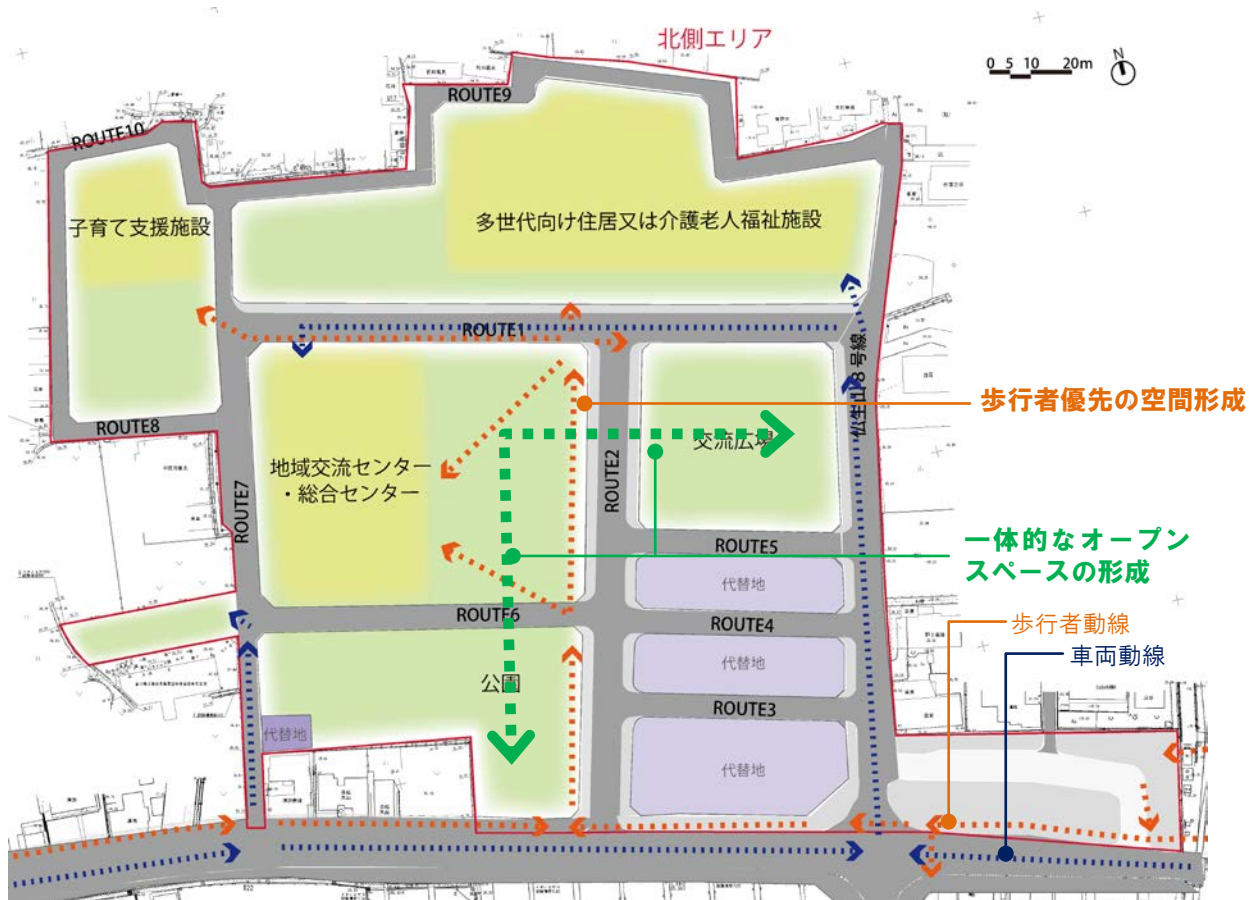
デザイン例の鳥瞰イメージパース

4. 空間形成の考え方

コンセプトを実現するためのゾーニングや動線計画等、空間形成の考え方を以下に示します。

【空間形成の考え方】

- ・ 当地区を中心に、多くの利用者が快適に憩え、交流できる広場を創出することを目指します。
- ・ そのためには、基本的には歩行者優先の一体的な空間を創出することが重要であるため、南北に一体となったオープンスペースを形成することが望めます。
- ・ 一体的なオープンスペースを形成することで、災害時の避難拠点や、イベント時の活用がしやすくなります。
- ・ 一体的なオープンスペースを実現するため、下図に示すL字型のゾーンが確保できるような建築物・工作物の配置とします。
- ・ ことでん仏生山駅の西側駅前広場から北側エリアへ適切に利用者を誘導できるよう、サイン配置や舗装について配慮します。



空間形成の考え方

5. 各施設のデザイン指針

本ガイドラインで対象とする各施設のデザイン例を示します。

(1) 建築物及び工作物について

北側エリアにおける建築物は、官側、民間事業者側がそれぞれ建設する予定です。官民が近接して建設することとなるため、それらが連携して統一的なデザインとすることで、北側エリアの価値を増大させることが望めます。

特に官側では、従来、各支所で取り扱っていた各種行政サービスを拡充した、中部（仏生山）総合センター（仮称）及び、交流機能を有し、歴史・文化にふれあうことのできる地域交流センター（仮称）を整備することとしています。

以下に、建築物についてのデザイン例を示します。

【デザイン例】

○配置について

- ・地域交流センター・総合センターについては、できる限りL字型のオープンスペースを確保する配置とし、交流広場や公園との一体性を高めることが望めます。



オープンスペースが形成しやすい配置例

○形状について

- ・世代を問わず交流できる空間を創出するため、準公共空間となる各建築物の低層階（１Ｆ）は入りやすい雰囲気とすることが重要です。
- ・そのため例えば、低層階（１Ｆ）は透明な素材を基調とした壁面とする等、出入りのできる、または見通せるような空間とする等が考えられます。
- ・また、各建築物の低層階（１Ｆ）は利用者の日常的な憩いの場となると共に、公園等でイベントが行われる際には、建築の外部空間も一体でオープンスペースとして利用できることが重要です。
- ・そのため例えば、低層階（１Ｆ）には、連続した庇を設置する等、縁側のような空間とする等が考えられます。
- ・中層階（２階以上）は、仏生山地区の歴史や地域性に配慮したデザインとし、各建築物で統一された景観形成を行うことが望まれます。
- ・そのため例えば、仏生山地区の特徴でもある連子格子をモチーフとした縦ルーバー等を使用する等、各階を分節しながら、各建築で統一感を確保することが考えられます。
- ・室外機等の設備機器は、見えづらい位置に配置することや修景を施す等、利用者から視認しづらいように配慮します。



連子格子や縦ルーバーのある本町通りの町屋



庇や透明な素材による開放的な空間



オープンスペースと一体で使われる建築の外部空間

○色調・素材等について

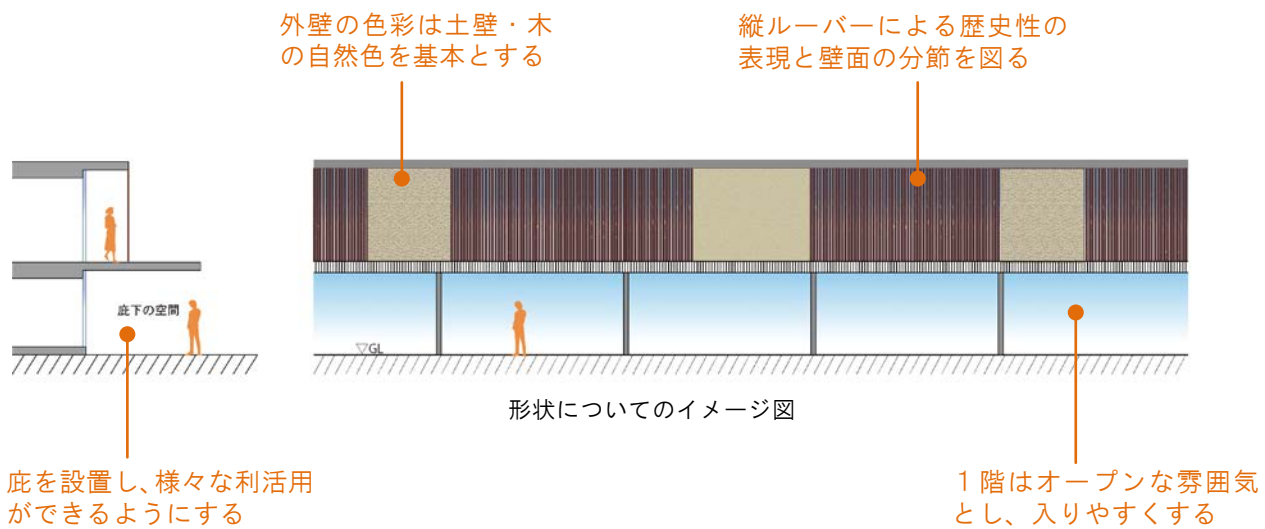
- ・色調・素材は、高松市景観計画における仏生山歴史街道景観形成重点地区の景観形成基準を参考に設定します。
- ・具体的には、建築物の外観（外壁及び屋根）及び工作物の基調色は、色彩基準に適合し、光沢のあるものは使用しないこととします。（ただし、自然素材に彩色を施さず使用する場合は、この限りではない）
- ・また外壁の色彩・素材は、土壁や木の自然色を基本とし、白、黒、灰茶色等を基調色とし、鮮やかな原色等の色彩は避け、周辺と調和するものとします。
- ・建具の色彩は、木製については生地仕上げ又は褐色系統とし、また金属製の場合も彩度4以下とすることで落ち着いた印象となるよう配慮します。（面格子、杢、戸袋、雨戸、手摺等は建具に準ずる）
- ・屋根の色は外壁と調和したものとします。
- ・色彩の彩度については、本町通りの町屋のように、外壁、建具、屋根の順に彩度が高くなるような関係とすることが望まれます。

色 相	彩 度	明 度
Y、YR、R	4 以下	—
その他	1 以下	—

高松市景観計画における色彩基準



本町通りの町屋の色調・素材



デザイン例のイメージパース

(2) 道路について

1) 車道

北側エリアにおける車道は、各施設へのアクセス動線としての道路と、北側エリア内及び周辺住宅地へのアクセスといった機能を持ちます。そのため車道の配置は、基本的には基本計画と同様の配置とし、その機能が満たされるよう配慮します。

上記を踏まえ、車道の舗装等について、以下にデザイン例を示します。

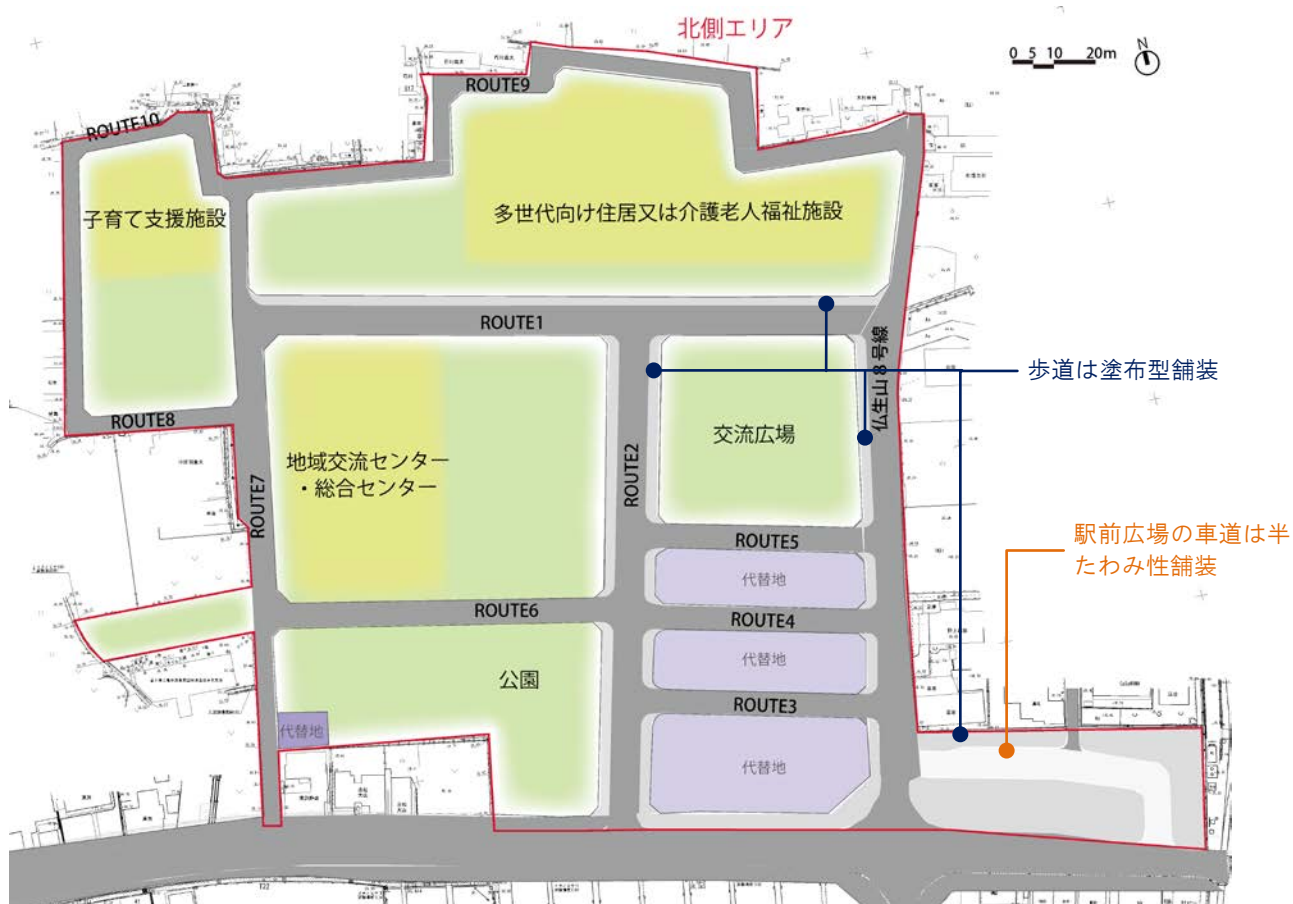
【デザイン例】

○舗装について

- ・維持管理性を考慮し、車道舗装は基本的にはアスファルト舗装とします。
- ・ただしことでん仏生山駅の西側駅前広場においては、大型車両の通行を考慮し、耐久性のある半たわみ性舗装とします。



半たわみ性舗装



舗装構成について

2) 歩道

北側エリアにおける歩道は、各施設への歩行者のアクセス動線となります。また、歩行者が快適に移動できるよう街路樹や照明等の付属物配置を整理すると共に、その舗装を高質化することで、北側エリアの価値を高めることが可能です。

上記を踏まえ、歩道の舗装等について、以下にデザイン例を示します。

【デザイン例】

○舗装について

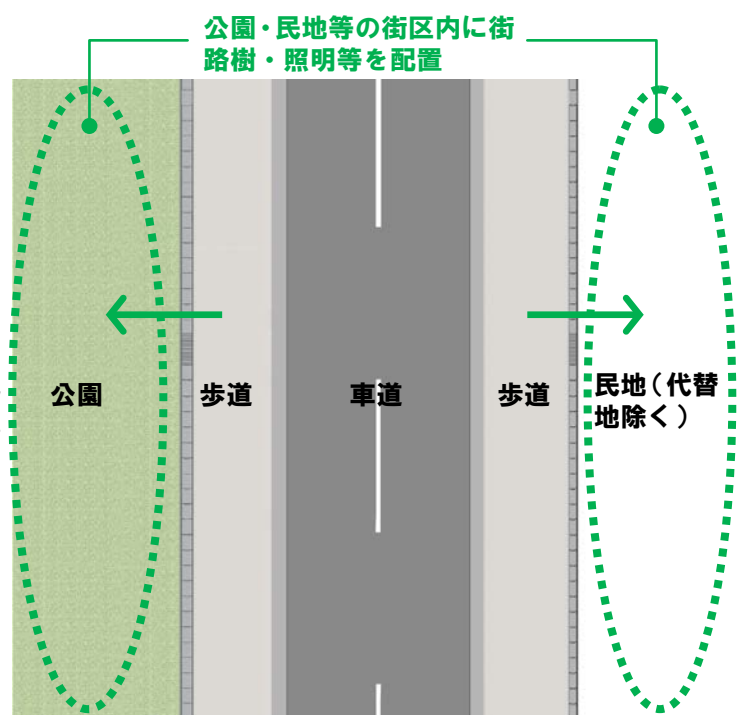
- ・ルート1・2、仏生山円座線、仏生山8号線及び西口駅前広場の歩道については、維持管理性やデザイン性に配慮し、塗布型舗装（グレー）とします。
- ・可能であれば骨材を含んだ塗布型舗装とすることで、更なる高質化を図ります。
- ・歩道には適切に視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）を配置し、ユニバーサルデザインに配慮します。



骨材を含んだ塗布型舗装（グレー）の事例

○街路樹・照明等の配置について

- ・ルート1・2については、快適な歩行空間を確保するよう、街路樹、照明、ベンチ等の付属施設は歩道上に設置せず、公園等の街区内に配置するものとします。
- ・またルート1・2については、景観や安全性・快適性、また災害時の対応を考慮し、極力、電柱を配置しない整備を実施します。



街路樹・照明等の配置イメージ

(3) 植栽について

北側エリアのエントランスとなる公園や、イベント等が実施される交流広場、また建築物の外構と、北側エリアには多くのオープンスペースが形成されます。そのため、各街区が適切に樹木配置を行うことで、できる限り気持ちの良いオープンスペースが形成されるよう貢献することが重要です。

そのため、道路に囲まれた各区画においては、敷地面積の20%以上を樹木又は草花、地被類により緑化する方針とします。

上記を踏まえ、北側エリアの植栽について、以下にデザイン例を示します。

【デザイン例】

- ・ 地域交流センターの外構や公園等には、アイストップとなるシンボルツリーを適切に配置することが望めます。
- ・ そのため例えば、北側エリアの南側に位置する公園のエントランス部では、既存樹木を有効に活用し、エントランスのシンボルツリーとして活用します。
- ・ 世代を問わず交流できる空間とするために、適切に高木を配置し、気持ちの良いオープンスペースを創出することが望めます。
- ・ そのため例えば、敷地境界や各区画の外周に高木を配置することで、緑に囲まれた空間を創出することが考えられます。
- ・ ただし、L字型のオープンスペースは一体感を確保するため、公園の北側や交流広場の西側等には樹木を配置しないことが考えられます。
- ・ 北側エリア全体では、四季が感じられる植栽計画とすると共に、地域の歴史や文化に配慮し、高松市や仏生山エリアに所縁のある樹種を選ぶことが望めます。



エントランスゾーンの既存樹木



地域のシンボルツリーとなっている樹木



緑に囲まれたオープンスペース

○舗装について

- ・公園、交流広場の舗装については、今後の利活用や維持管理手法によって、決定するものとします。
- ・例えば、コンクリート等の固い舗装材の場合、都市的な雰囲気とすることができますが、夏場は熱を蓄え、非常に暑い状態になります。
- ・また、舗装材を土とした場合、ほとんどの活動を行うことが可能ですが、日常的に寝転んだり、気持ちよく散策する活動は起こりにくいと思われます。
- ・芝生の場合は、維持管理等に課題が残りますが、本格的なスポーツ以外はほとんどの活動を行うことが可能です。（一時的であれば、芝生上への車両乗り入れも可能）

表 想定される活動と舗装材料の関係
（○：適性の高いもの）

想定される活動		舗装材料		
		石・コンクリート・タイル	土	芝生
日常的な活動	散歩する	○	○	○
	外で寝転ぶ			○
スポーツ	軽い運動（キャッチボール、フリスビー等）	○	○	○
	本格的なスポーツ（ゲートボール、野球等）		○	
イベント	お祭り（テントを設置）	○	○	○
	バザー（車両が一時的に進入することを想定）	○	○	○



車両やテントが設置された芝生でのイベント

（４）ストリートファニチュアについて

ストリートファニチュアは、歩行者の視線に近く、そのデザインの質は空間の印象に直結します。そのため、エリア全体でデザインの統一を図ることが必要です。またサインについては、案内サインや誘導サインといった機能に応じて、その配置や表示内容を適切に検討することが必要となります。

具体的には、ストリートファニチュアはシンプルで統一された形状・色彩（ダークブラウン）とし、対象範囲の主役である建築物を引き立てるデザインとします。

上記を踏まえ、対象範囲に設置されるストリートファニチュアについて、以下にデザイン例を示します。

【デザイン例】

○照明について

▼照明の考え方について

- ・ 夜間時の主動線と想定される箇所には街路灯を設置する等、利用者が安全に歩行できるよう配慮します。
- ・ ことでん仏生山駅の西側駅前広場については、ロータリー・交差点等に照明を設置し、交通機能上必要とされる照度を確保します。

▼照明のデザインについて

- ・ 照明の灯具については、北側エリアとことでん仏生山駅の西側駅前広場は同一の形状とし、エリア全体での統一感を確保します。
- ・ 具体的には、灯具の形状は折れ点の少ない板状の、シンプルで主張しない形状とする方針とします。
- ・ 支柱の色彩はダークブラウン（マンセル値：10YR 2.0／1.0 程度）とし、仏生山エリアの歴史性を表現するようにします。



照明のイメージ

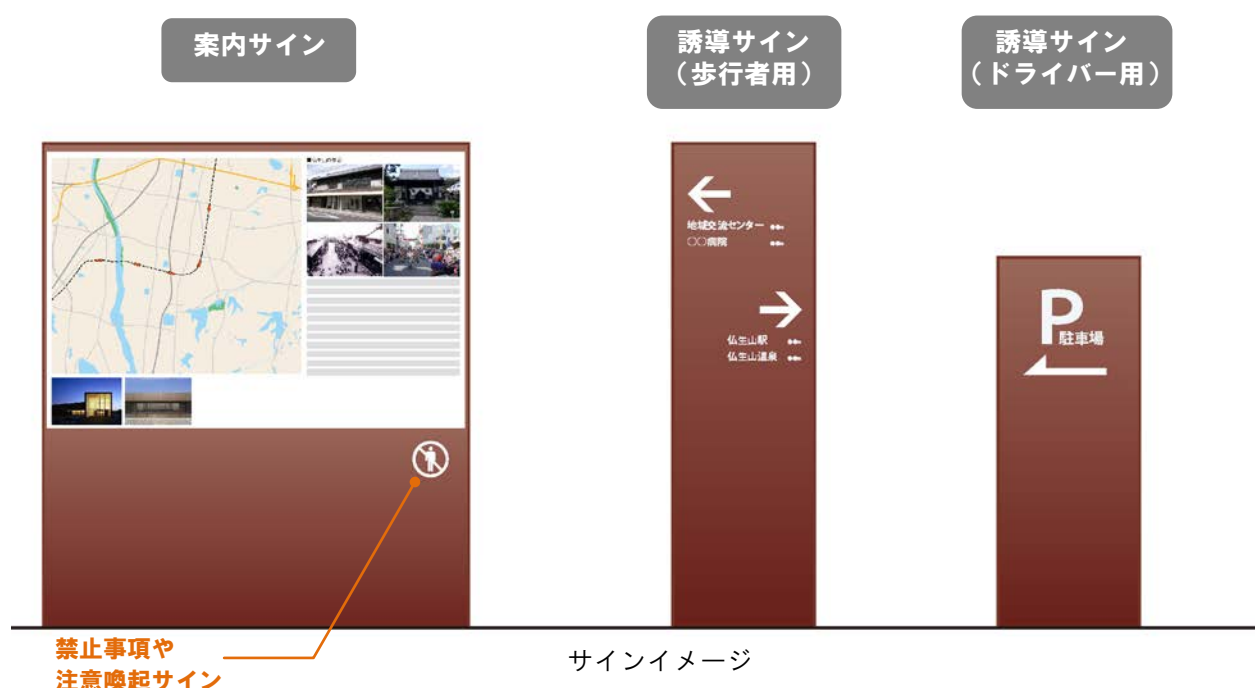
○サインについて

▼サインの種類について

- ・サインは、仏生山地区全体や北側エリア全体を表示する案内サインや、目的地へ適切に誘導する歩行者用誘導サイン、ドライバーに駐車場の位置を示すドライバー用の誘導サイン等が考えられます。
- ・サインの配置については、各サインの目的に応じて、整備に併せて適宜適切な配置を行うよう留意します。
- ・なお、街区内での禁止事項や注意喚起を示すサインについては、できる限り案内サインや誘導サイン内に表示し、サインの基数が増えないよう配慮します。

▼サインデザインについて

- ・形状については、各サインで統一したイメージとし、また利用者の目に留まりやすいサイン形状とすることで、統一された雰囲気を作成することが重要です。
- ・そのため、サイン形状はシンプルな板状とし、歩行者やドライバーの目線から視認しやすい位置にサインの盤面を配置するように配慮します。
- ・各サインの寸法は、機能に応じて決定するものとし、過大な規模にしないよう留意します。
- ・色彩については、照明と同様、ダークブラウン（マンセル値：10YR 2.0/1.0 程度）とします。
- ・素材については、維持管理性や耐久性に配慮して選定することが望まれます。
- ・盤面の素材については、将来的に表示内容の変更が想定されることから、高耐候性インクジェット印刷等張り替えが容易な素材とします。

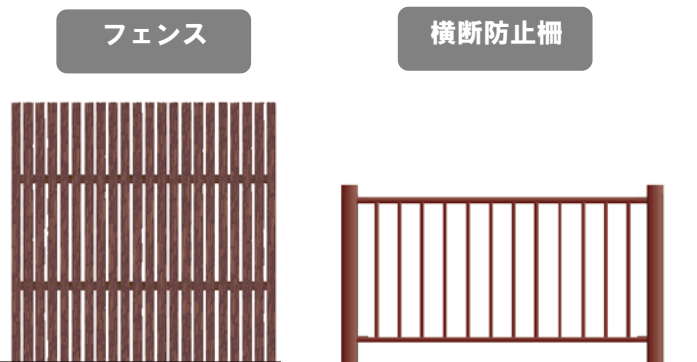


○フェンスについて

- ・フェンスは連子格子の歴史性やシンプルさを考慮して、縦柵形状を基本とします。
- ・横断防止柵等でP種・Sp種の強度が必要な場合も、同様に縦柵形状とし、エリア全体で統一の景観形成を図ります。
- ・色彩については、照明・サインと同様、ダークブラウン（マンセル値：10YR 2.0／1.0 程度）とします。
- ・門扉の設置は現時点では想定されていませんが、今後設置される場合はフェンスと同様の色彩とすると共に、縦柵を基調とした形状とします。



縦柵形状のフェンスイメージ



フェンス・横断防止柵イメージ

○駐輪場について

- ・ことでん仏生山駅の西側駅前広場には約 200 台の駐輪場が配置されることから、仏生山エリアの顔として、サイクルラック等を設置することにより煩雑な景観にならないよう配慮することが望まれます。



サイクルラックのイメージ

○バスシェルターについて

- ・駅前に設置されるバスシェルターについては、駅前に唯一設置される工作物となるため、シンプルな形状や色彩、素材とすることが重要です。
- ・そのため形状については、垂直・水平を基調とした、煩雑感の少ないデザインとすることが望まれます。
- ・色彩、素材については、（１）建築物についてと同様、土壁や木の自然色を基本とし、白、黒、灰茶色等を基調色とし、鮮やかな原色等の色彩は避け、周辺と調和するものとします。



バスシェルターのイメージ

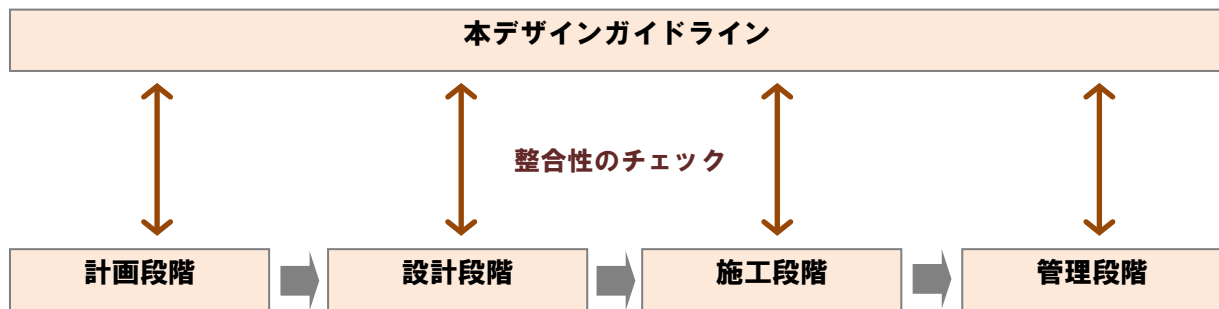
6. ガイドラインの使い方

本ガイドラインは、当該エリアの望ましい景観・環境づくりを継続的に進めていくために、まちづくりのコンセプトやデザイン例を示したものです。

行政、民間事業者等、施設整備の関係者においては、特段の事情が無い限りは、今後各施設の計画・設計・施工が行われる段階で、本ガイドラインの内容と整合しているかどうか、次頁以降のチェックリストを用いて、逐次チェックすることが望まれます。

加えて管理段階においても、各施設の更新・修繕が必要となった場合には、本ガイドラインに基づき整備を行うことが望まれます。

ただし各段階において、本ガイドラインの内容を変更する必要がある場合には、担当部署との協議を踏まえ、適宜変更することは可能とします。



ガイドラインの使い方イメージ

チェックリスト

項目	ページ数	具体的なチェック事項	☐
1. 概要	P 3	・ 関連施策との整合性は確認したか。	☐
2. 対象範囲が担う役割	P 6～8	・ 対象範囲の役割は確認したか。	☐
3. デザインガイドラインのコンセプト	P 9	・ デザインコンセプトは確認したか。	☐
4. 空間形成の考え方	P 10	・ L字型のオープンスペースが確保できるような建築物・工作物配置となっているか。	☐
	P 10	・ 建築物や駐車場等は、歩行者が歩きやすい配置計画となっているか。	☐
5. 各施設のデザイン例 (1) 建築物及び工作物について	P 12	・ 該当ページに示す項目に配慮した建築物及び工作物の形状となっているか。	☐
	P 13	・ 該当ページに示す項目に配慮した建築物及び工作物の色彩となっているか。	☐
5. 各施設のデザイン例 (2) 道路について	P 16	・ 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）が適切に配置されているか。	☐
5. 各施設のデザイン例 (3) 植栽について	P 17	・ 敷地面積に対して緑化率20％が達成されているか。	☐
	P 17	・ 該当ページに示す項目に配慮した植栽計画となっているか。	☐
5. 各施設のデザイン例 (4) ストリートファニチュアについて	P 19	・ 灯具の形状は、折れ点の少ない板状の、シンプルで主張しない形状となっているか。	☐
	P 19	・ 照明の支柱の色彩は、ダークブラウン（マンセル値：10YR 2.0/1.0 程度）となっているか。	☐
	P 20	・ 該当ページに示す項目に配慮したサインデザインとなっているか。	☐
	P 21	・ フェンス・門扉の形状は、縦桟形状となっているか。	☐
	P 21	・ フェンス・門扉の色彩は、ダークブラウン（マンセル値：10YR 2.0/1.0 程度）となっているか。	☐

香川県農業試験場跡地北側エリア整備基本計画に係るデザインガイドライン
平成 28 年 3 月

編集・発行 高松市市民政策局
コンパクト・エコシティ推進部
まちづくり企画課
〒760-8571 高松市番町1丁目8番15号
TEL：087-839-2136 FAX：087-839-2125
MAIL：machiki@city.takamatsu.lg.jp